

大雨による防災情報（終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【体制解除（砂防）】

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により災害対策支部注意体制（砂防）をとっておりましたが、砂防施設点検の結果、異常が認められませんでしたので、11月9日（金）18時50分をもって災害対策支部注意体制（砂防）を解除しました。

◆災害支部体制

| | 注意体制 | 警戒体制 | 非常体制 | 解除 |
|----|----------------|------|------|-----------------|
| 砂防 | 11月8日 7時10分 | — | — | 11月9日 18時50分 |

◆所管施設の点検状況

【砂防】 11月9日 13時53分 管内砂防施設の点検開始
11月9日 15時53分 管内砂防施設の点検終了

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

調査第一課長（河川・砂防） 磯部 良太（内線351）